

「滋賀医科大学医学部附属病院治験審査委員会標準業務手順書」変更点一覧

該当箇所		変更前 Ver. 11 (2025. 3. 5)	変更後 Ver. 12 (2026. 3. 18)	変更理由
表紙	作成・改訂年月日	第11版 改訂年月日：西暦2025年3月5日	第12版 改訂年月日：西暦2026年3月18日	改訂に伴う変更
第9条 第3項	治験審査委員会の設置及び構成	前項の委員は、管理運営会議の議を経て、設置者が指名する。	(削除)	委員の指名には、管理運営委員会の議を必要としなくなったため。
後文	—	この標準業務手順書は、2025年4月1日から施行する。	この標準業務手順書は、2026年4月1日から施行する。	改訂に伴う変更